

【部課名：市民生活部 人権くらしの相談課】

事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み		
法律相談事業		満足を実感できる市民サービスの実現をめざし、市民が抱える法的な問題解決の一助となることを目的に、法律的な解決を望む市民のために、無料で弁護士から法的アドバイスを受けることができる法律相談を、毎月第2・第4火曜日及び毎週木曜日に実施(1日6件)する。			指標	総計の現状値	R6実績値	令和6年度の相談件数は381件(利用率87%)にのぼり、弁護士による無料相談の機会を設けていることにより、市民が法律に関する問題を適切に解決するための一助となったと考えられる。			
総合計画の位置づけ		行政手続きがデジタル化されていると思う市民の割合			55.2%	54.3%	予約や相談方法等については、オンライン化の方法について検討段階であり、実現には至っていないが、指標の数値向上のためには、早期のオンライン化が求められる。			市民の抱える問題・悩みの解決に対し、適切に対応できる弁護士相談は今後も必要であることから、引き続き調査・研究に努め、運営方法や相談体制を見直し、より効率的な展開を図っていく。	
基本目標	新たな力を取り入れ柔軟にアップグレードし続けるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		オンライン申請可能な手続き数 R5決算額 R6決算見込額 R7予算額	52件	251件				また、現状、相談の予約受付は電話のみ、相談は来庁による対面のみとなっており、利用者の利便性向上やサービス向上を図るため、オンラインによる予約・相談の実施に向けた検討を重ねる必要がある。	
個別目標	デジタル技術や民間活力の導入と改革により柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行政運営がなされるまち	R5決算額	2,888								
個別目標の方向性	デジタル技術の活用等により時間や場所に制約を受けない等利便性と質の高いサービスの実現を目指します	R6決算見込額	2,849								
R7予算額	2,849	2,849									
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み		
市民相談事業		安全・安心のまちづくりの推進を目的に、満足を実感できる市民サービスの実現をめざし、市民のあらゆる悩み、要望、相談などを市民相談員や専門家(司法書士、土地家屋調査士、税理士等)などが対応する相談事業を実施する。		指標	総計の現状値	R6実績値	一般相談(交通事故相談及び犯罪被害者相談(平日の午前10時～午後4時30分)、行政相談(第2火曜日の午後1時～3時)、司法書士相談(第1金曜日の午後1時～3時)、土地家屋調査士相談(第3金曜日の午後1時～3時)、不動産相談(第2・4金曜日の午後1時～3時)、税務相談(第3月曜日の午後1時～4時)、行政書士相談(偶数月第4火曜日の午後1時～3時)をそれぞれ実施し、延べ238件の相談があったことから、専門知識等を要する市民生活上の問題解決の一助となったと考えられる。			近年、複雑・多様化した各種相談が増加する中で、市民の抱える問題・悩みの解決の糸口となる各種専門相談は今後も必要であるため、引き続き実施していく。	
総合計画の位置づけ		事業費（うち市負担額）【千円】		オンライン申請可能な手続き数 R5決算額 R6決算見込額 R7予算額	55.2%	54.3%	予約や相談方法等については、オンライン化の方法について検討段階であり、実現には至っていないが、指標の数値向上のためには、早期のオンライン化が求められる。			また、更なる市民サービス向上に向けて、利用実績に応じ相談体制を見直していくとともに、多くの市民が利用しやすいよう、オンラインによる予約・相談の実施等、運用面での改善に向け調査・研究に努め、より効率的な展開を図っていく。	
基本目標	新たな力を取り入れ柔軟にアップグレードし続けるまち	R5決算額	3,407								
個別目標	デジタル技術や民間活力の導入と改革により柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行政運営がなされるまち	R6決算見込額	3,993								
個別目標の方向性	デジタル技術の活用等により時間や場所に制約を受けない等利便性と質の高いサービスの実現を目指します	R7予算額	3,972								
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み		
人権相談事業		思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、一般的な市民相談では対応しにくい人権侵害をはじめとする様々な問題や悩みを抱える市民に対し、問題や課題を自ら解決することができるよう、相談内容に応じた適切な支援を行うことを目的とする。		指標	総計の現状値	R6実績値	傾聴と適切な窓口や機関の紹介、とりつぎにより、相談者が自らの力で解決できる力を取り戻すための一助となったと考えられる。			相談者が安心して相談でき、抱える課題を自ら解決できるよう、適切な支援を行うためには、職員の継続的なスキルアップが不可欠である。業務経験が浅い職員には基礎的なスキルアップを図るとともに、一定の経験や知識を有する職員についても、そのアップデートのために更なる研修受講や経験を積むことが必要である。また、複雑化・多様化するケースに迅速に対応できるよう、他課や関係諸機関との連携強化や情報共有に努める。	
総合計画の位置づけ		差別や偏見がなく、お互いの人権が尊重されているまちだと思う市民の割合		人権啓発推に関するイベント等への参加者のうち、人権問題に関心がある、または参加前後で人権意識が向上した人の割合 R5決算額 R6決算見込額 R7予算額	58.8%	60%					
基本目標	みんなが互いに繋がり理解し共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	人権啓発推に関するイベント等への参加者のうち、人権問題に関心がある、または参加前後で人権意識が向上した人の割合	76.9%				また、大阪府人権協会などが実施する各種研修会に積極的に参加し、職員の相談対応のスキルアップを図った。				
個別目標	多様な価値観を理解し共感しあることで一人ひとりの能力と個性を発揮しあわいを尊重できるまち	R5決算額	1,832								
個別目標の方向性	一人ひとりの人権や価値観が尊重されるまちづくりを進めます	R6決算見込額	2,814								
		R7予算額	2,577								

事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み	
				指標	統計の現状値	R6実績値				
男女共同参画推進事業		誰もが能力と個性を発揮できるまちの実現を目指し、性別に関わらず、あらゆる場面で男女が互いを尊重し協力し合える社会の実現を目的に、女性特有の問題や悩みへの対応を図るために女性相談の実施や、男女共同参画に関する啓発活動、「いざみおおつ男女共同参画交流サロン（にんじんサロン）」を中心としたセミナーや講座等の学習機会を提供することで、男女共同参画社会への理解促進を図る。		審議会等における女性委員の割合	31.1%	31.2%	市民が関心を持ち参加しやすい講座の開催を通して、にんじんサロンをより多くの市民に知つてもらうための講座をはじめ、男性向け講座、働きたい・スキルアップしたい女性を応援する講座、女性職員のキャリアアップを後押しする研修など、多様な立場に応じた男女共同参画に関する学びの場を提供したことで、にんじんサロンのSNS登録者数も増加し、より多くの人に男女共同参画に関する啓発を実施することができた。		男女共同参画の推進には、施策の実施を通じた意識啓発が重要であるが、まずは拠点施設である「にんじんサロン」の認知度向上が課題となっている。発信拠点としての役割をより果たすため、にんじんサロンのSNS登録者数の増加に向けた取組みを強化し、講座等の開催を通じて男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を進めていく必要がある。	
総合計画の位置づけ				男女共同参画交流サロン(にんじんサロン)SNS登録者数	402人	488人	また、審議会等における女性委員の割合が依然として横ばいであることから、庁内の関係課に対して、意思決定の場への女性参画の重要性についての啓発を行うとともに、女性委員の登用を促進するための具体的な取組みを検討する。			
基本目標	みんなが互いに繋がり理解し共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		R5決算額	6,971	6,562				
個別目標	多様な価値観を理解し共感しあうことで一人ひとりの能力と個性を発揮しあわいを尊重できるまち	R6決算見込額	9,551	9,149						
個別目標の方向性	性別にとらわれることなく個人を尊重し個性や能力が発揮できるまちづくりを進めます	R7予算額	10,835	10,835						
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み	
団体等育成支援事業（人権）				指標	統計の現状値	R6実績値	人権擁護委員においては、定例人権相談をはじめ、「人権擁護委員の日」の取組みとして、特設人権相談を行った。泉大津市人権協会（人権啓発推進協議会・事業所人権協議会）においては、部落問題に関する講演会、フィールドワーク、人権夏期講座等を行った。世界人権宣言泉大津連絡会においては、人権に関する映画上映会や、憲法週間ならびに人権週間での街頭啓発や横断幕の掲出を行うなど、市民の人権意識の向上を目的とした多様な啓発活動を行った。		多様化・複雑化する様々な人権課題についての知識と理解を深め、多くの市民の人権意識の高揚につながるよう、各団体が主導的に事業を展開し、幅広く周知・啓発活動を行っていけるよう引き続き支援を実施する。	
総合計画の位置づけ				差別や偏見がなく、お互いの人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	58.8%	60%				
基本目標	みんなが互いに繋がり理解し共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		人権啓発推に関するイベント等への参加者のうち、人権問題に关心がある、または参加前後で人権意識が向上した人の割合	76.9%	80.2%				
個別目標	多様な価値観を理解し共感しあうことで一人ひとりの能力と個性を発揮しあわいを尊重できるまち	R5決算額	2,060	2,060						
個別目標の方向性	一人ひとりの人権や価値観が尊重されるまちづくりを進めます	R6決算見込額	2,060	2,060						
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み	
人権啓発推進事業				指標	統計の現状値	R6実績値	市役所1階ロビーにおいて、人権週間ににおける人権啓発作品展や憲法週間・北朝鮮人権侵害問題啓発週間ににおけるパネル展示を実施した。併せて、人権週間及び憲法週間には、泉大津駅等において街頭啓発を実施した。さらに、人権に関する映画上映会の開催などを通じて、市民の人権意識の向上を目的とした多様な啓発活動を行った。		依然として人権問題が発生している現状を踏まえ、より多くの市民の人権意識の向上を図るために、様々な人権課題に関する正しい知識や新たな知見を市民が修得できるよう、人権への関心が薄く、日常の中であまり意識していない層にも興味を持ってもらえるような、参加しやすく、参加したいと思える形で啓発活動を実施する必要がある。引き続き、各人権団体と連携しながら、こうした視点を踏まえた諸事業を展開していく。	
総合計画の位置づけ				差別や偏見がなく、お互いの人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	58.8%	60%				
基本目標	みんなが互いに繋がり理解し共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		人権啓発推に関するイベント等への参加者のうち、人権問題に关心がある、または参加前後で人権意識が向上した人の割合	76.9%	80.2%				
個別目標	多様な価値観を理解し共感しあうことで一人ひとりの能力と個性を発揮しあわいを尊重できるまち	R5決算額	701	151						
個別目標の方向性	一人ひとりの人権や価値観が尊重されるまちづくりを進めます	R6決算見込額	514	136						
		R7予算額	752	340						

事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
人権行政推進事業		思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、地方自治体が行う行政施策は、全ての分野において人権尊重を基礎とした課題の設定と計画の立案が必要であり、行政全般が全て人権行政であるといえる、その人権行政＝総合行政を推進することを目的とする。			指標	総計の現状値	R6実績値	依然として発生する人権問題に鑑み、引き続き諸事業を展開していく必要がある。
総合計画の位置づけ		差別や偏見がなく、お互いの人権が尊重されているまちだと思う市民の割合。			58.8%	60%	人権夏期講座や各種研修会等に参加し、人権啓発の推進に必要な意識の向上及び知識の修得に努めた。	また、人権担当課の職員だけではなく他課の職員が研修に参加する際の費用を補助することで、より多くの職員が人権について学ぶ機会を提供した。
基本目標	みんなが互いに繋がり理解し共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	部落解放同盟大阪府連合会や大阪府人権協会、部落解放・人権研究所などが主催する各種研修・講演会に職員が参加し、人権行政推進に必要な知識の習得を図る。			76.9%	80.2%	また、人権担当課の職員だけではなく他課の職員が研修に参加する際の費用を補助することで、より多くの職員が人権について学ぶ機会を提供した。	依然として発生する人権問題に鑑み、引き続き諸事業を展開していく必要がある。
個別目標	多様な価値観を理解し共感しあることで一人ひとりの能力と個性を発揮しあわいを尊重できるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		R5決算額	581	581		
個別目標の方向性	一人ひとりの人権や価値観が尊重されるまちづくりを進めます	R6決算見込額	560	560				
R7予算額	983	983						
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
非核平和啓発事業		思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、昭和59年7月の「非核平和都市宣言」の精神に基づき、市民一人ひとりが平和への願いを持ち、行動する社会を実現する。平和メッセージ展やパネル展を開催するとともに、中学生に向け講演や戦争経験者との対話などを行う平和学習会「ピースプログラム」を実施するなど平和啓発事業を行う。			指標	総計の現状値	R6実績値	広く市民に平和の大切さを理解してもらうため、アルザ泉大津2階回廊にて、平和メッセージ展を開催した。また、市役所1階ロビーにおいて平和パネル展を開催した。
総合計画の位置づけ		平和が尊重される社会環境づくりが進められているまちだと思う市民の割合。			58.2%	59.6%		ピースプログラムでは、誠風中学校の全学年を対象に、平和についての講演会を実施し、平和意識の高揚を図ることができた。
基本目標	みんなが互いに繋がり理解し共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	ピースプログラム参加者のうち、平和への理解や認識が深まったと感じた参加者の割合			88.8%	88.8%		8月15日の終戦の日のサイレン吹鳴に合わせて、第二次世界大戦で犠牲になられた方々のご冥福と、世界の恒久平和を祈念するとともに、より多くの市民の平和意識の向上を図るために、SNSなどを活用した周知・啓発を行った。
個別目標	グローバル社会に対応しながら平和を願う気持ちを大切にし世界で活躍できる力を身につけられるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		R5決算額	396	396		
個別目標の方向性	平和意識の普及・啓発を推進し平和の尊さを次世代に伝えます	R6決算見込額	290	290				
		R7予算額	351	351				
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
労働相談事業		誰もが夢を持ち働きやすいまちの実現をめざし、市内在住・在勤の未組織労働者を対象に、関係機関や専門家と連携しながら、労働関係法の遵守に関する調査や和解を前提としたあっせんを含む、トラブル解消と充実した職業生活に向けた相談・支援を行い、適正な雇用の推進を図る。			指標	総計の現状値	R6実績値	大阪府や労働問題推進対策協議会などの関係機関、弁護士や社会保険労務士などの専門家と連携し、未組織労働者を対象とした特設労働相談を実施したほか、市役所の開庁時間外でも相談ができるよう、メールによる労働相談も実施した。
総合計画の位置づけ		勤めている職場の労働環境が整っていると思う市内で働いている市民の割合			68.4%	68.3%		こうした取り組みにより、労働者が身近な場で安心して相談できる体制を整え、労働環境に関する課題の早期対応を図ることができた。
基本目標	地域資源を活かしたにぎわいが生まれ再生発展するまち	「職場の労働環境が整っている」と感じている市民の割合は横ばいはあるものの、引き続き相談体制の充実を図ることで、安心して働くための支援を実施していく。						
個別目標	人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち	事業費（うち市負担額）【千円】		R5決算額	1,359	1,359		
個別目標の方向性	働く意欲のある人が安心して生き生きと働ける環境づくりを進めます	R6決算見込額	1,358	1,358				
		R7予算額	1,374	1,374				

事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
就労支援事業		誰もがいきいきと働きやすいまちをめざし、就職困難者に対する相談支援を関係機関と連携して行うとともに、近隣市町や商工団体、ハローワーク泉大津、大阪府と連携した泉北就職情報フェアや中高年齢者向けの就労支援セミナーを開催し、世代を問わず多様な人々の雇用促進と就労支援を行う。			指標	総計の現状値	R6実績値	就職困難者に対しては、就労支援コーディネーターによる就労相談を実施し、大阪府などの関係機関と連携しながら、職業能力開発のための各種講習会の情報提供や参加のサポートなど、相談者の状況に応じた支援を行った。 また、泉大津市・高石市・忠岡町および各市町の商工団体、ハローワーク泉大津で構成される泉北就職情報フェア実行委員会において、合同説明会や面接会、求職者向けセミナーなどを実施する泉北就職情報フェアを開催し、求職者への求人情報の提供や就労に関する相談を通じて就職促進を図るとともに、企業に対しても雇用機会の創出に努めた。
総合計画の位置づけ					就労相談件数	27件	50件	
基本目標	地域資源を活かしたにぎわいが生まれ再生発展するまち	R5決算額	2,909	2,038				就職困難者に対して、引き続き就労支援コーディネーターによる相談を行うとともに、多様な就労相談に対応できるよう、就労支援コーディネーターのスキルアップを図るため、研修等に参加していく。また、市で就職先のあっせんを実施することはできないが、相談が必要とする行政サービスへの接続等、引き続き関係機関との連携しながら、就労支援の推進を図る。
個別目標	人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち	R6決算見込額	2,845	1,795				
個別目標の方向性	働く意欲のある人が安心して生き生きと働ける環境づくりを進めます	R7予算額	2,703	2,091				
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
中小企業振興事業		市内の中小企業で働く勤労者の退職金の充実と、雇用の安定及び定着の促進を図ることで、誰もが夢を持ち安心して働けるまちの実現を目指し、中小企業退職金共済制度に加入している事業主に対し、その掛金の一部を補助する。			指標	総計の現状値	R6実績値	市広報紙や大阪府などの関係機関が発行する冊子等を通じて、制度の情報提供・発信を行うとともに、補助金を交付することで、対象事業所における退職金制度の導入・充実を支援し、雇用の安定や従業員の定着促進を図った。
総合計画の位置づけ					勤めている職場の労働環境が整っていると思う市内で働いている市民の割合	68.4%	68.3%	
基本目標	地域資源を活かしたにぎわいが生まれ再生発展するまち	R5決算額	503	503				厳しい経営環境の中、退職金制度が未整備の事業所に対して、中小企業退職金共済法に基づく退職金制度の導入促進を図るため、中小企業退職金共済制度および掛金補助制度に関するさらなる周知を行うことで、加入事業所の拡大を図り、労働環境の向上に努めていく必要がある。また、補助制度の申請方法についても、運用面での利便性向上に努める。
個別目標	人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち	R6決算見込額	527	527				
個別目標の方向性	働く意欲のある人が安心して生き生きと働ける環境づくりを進めます	R7予算額	493	493				
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
団体等育成支援事業（労働）		誰もが夢を持ち働きやすいまちをめざし、労働者の福利厚生の充実を図るため、企業・労働組合等に、安心して働くことのできる職場環境づくりのための支援を行うことを目的に、各種労働関係団体が実施する労務対策事業及び労働教育等振興対策事業に対し、補助を行う。			指標	総計の現状値	R6実績値	安心して働くことのできる職場環境づくりのため、企業や労働組合等が実施する福利厚生事業や平和活動事業に対し支援を行った。
総合計画の位置づけ					勤めている職場の労働環境が整っていると思う市内で働いている市民の割合	68.4%	68.3%	
基本目標	地域資源を活かしたにぎわいが生まれ再生発展するまち	R5決算額	1,082	1,082				労働環境が整っていると感じる市民の割合には大きな変化は見られないものの、補助を行った企業の取組みにより、労働者の福祉の充実や働きやすい環境づくりに一定の効果をもたらしたと考えられる。
個別目標	人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち	R6決算見込額	1,170	1,170				
個別目標の方向性	働く意欲のある人が安心して生き生きと働ける環境づくりを進めます	R7予算額	1,360	1,360				

事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み		
基本目標	安全・安心を一人ひとりが考えみんなでつくりあげるまち	消費者が安心して生活できるまちをめざし、市民に対して消費生活に関する知識の普及・情報の提供・苦情・相談の処理等、消費生活の諸問題を解決することにより、消費者の利益の保護と増進を図る。		指標	総計の現状値	R6実績値	毎週5回（月～金曜日）消費生活センターで、消費生活専門相談資格を取得した消費生活相談員が消費生活に関する相談や苦情を受け付け対応する。また、消費者情報の提供と消費者啓発等を行い、消費者に正しい知識を広め、消費者の健全な育成を図る。		消費者問題は日々多様化・複雑化、またその手口の悪質化・巧妙化が進んでいることから、適かつ迅速な周知・啓発が求められている。特に、刻々と変化する消費者問題や市内で発生する事例に対しては、市ホームページや広報紙、ラジオ等多様な媒体を活用し、タイムリーな情報発信を行うことで、被害の未然・拡大防止に努める。		
		総合計画の位置づけ					事業費（うち市負担額）【千円】		取組みの成果/指標への影響		
個別目標	犯罪や消費者トラブルによる不安のない人の陽を感じられるまち	R5決算額	5,023	4,411							
個別目標の方向性	市民一人ひとりが安全に安心して消費行動を行えるまちづくりを進めます	R6決算見込額	5,271	4,615							
		R7予算額	7,966	7,051							
事業名		事業目的/概要		総合計画の指標			取組みの成果/指標への影響		事業の課題/今後の取組み		
団体等育成支援事業（消費）		消費者が安心して生活できるまちをめざし、消費についての知識を広く普及し、消費生活の安定と向上を図ることを目的とした団体（泉大津消費者問題研究会）に対し、その活動を支援することを目的とする。		指標	総計の現状値	R6実績値	家庭の不用品のリユースを推進するためのエコフリーマーケット、消費生活に関する知識の向上を目的とした施設見学会、また、市と共に消費者問題について学べる機会を提供する市民消費者講座を実施した。加えて、消費生活センターや消費者問題研究会の認知度向上や、消費生活センターが行っているラジオの周知を図るため、啓発物品を作成し配布を行うなど、泉大津消費者問題研究会の活動支援を通して、消費者トラブルの未然防止に寄与することができた。		泉大津消費者問題研究会会員の消費者問題に関する意識を向上とともに、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、泉大津消費者問題研究会と協業しながら、さまざまな消費者問題への対策を推進していく。		
基本目標	安全・安心を一人ひとりが考えみんなでつくりあげるまち	泉大津消費者問題研究会に補助を行い、消費者啓発に係る事業を実施し、消費者生活の安全と向上を図る。					消費者トラブルに関する相談窓口（消費生活センター等）を知っている市民の割合				
		R5決算額	87	87							
個別目標の方向性	市民一人ひとりが安全に安心して消費行動を行えるまちづくりを進めます	R6決算見込額	130	130							
		R7予算額	145	145							